

大間々用水だより



水と地域環境を保全する 大間々用水

第 48 号

令和 6 年 (2024) 6 月発行

組合員及び面積の動向 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

編集・発行／大間々用水土地改良区

〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々 1549 TEL. (0277) 73-5599

組合員数 655 名
賦課面積 272ha



渡良瀬川揚水機場堰堤

《主な掲載記事》CONTENTS

◇理事長あいさつ・令和 4 年度決算報告	2
◇令和 4 年度財産目録・令和 4 年度監査報告	3
◇令和 6 年度当初予算の概要・役員総代選挙	4
◇新役員総代の方々・令和 5 年度通常総代会・水路の維持管理	5
◇令和 6 年度経常賦課金について・組合員のみなさまへお願い	6
◇組合員資格得喪の通知	7
◇功労者表彰・鹿田山クリーン大作戦について	8

理事長あいさつ

大間々用水土地改良区

理事長 須藤 昭 男



初夏の候、組合員の皆様並びに関係各位におかれましては益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より大間々用水土地改良区の業務運営、並びに事業推進について、ご理解とご協力をいただき深く感謝しております。

今年は元旦から大きな災害が発生しました。能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた皆さまに対しまして謹んでお見舞いを申し上げます。また農業関係においても、ため池の損傷、農地の地割れ、

農地法面の崩壊、津波による塩害など甚大な被害が報告されています。一日も早い復旧・復興を心よりお祈りしております。

当改良区では令和5年度任期満了に伴う役員・総代選挙が執行されました。新たに役員17名、総代30名の方々が就任され新体制となりました。私も引き続き理事長に推挙いただきましたので、役員一同協力して土地改良区の事業運営に一層努力してまいります。

今年度は土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災機能等強化事業）を利用して改良区施設5ヶ所の通信設備の更新を予定しております。近年のゲリラ豪雨等の異常気象により多くの農業施設を管理する改良区は日頃より災害に備える管理体制強化が求められています。

また、少子高齢化が本格化する中で農業者の減少や耕作放棄地の拡大により農地を適切に利用することが難しい状況にあります。今後、組合員のための組織としてだけでなく地域の中で行政の一翼を担い地域に貢献することが改良区に求められていると感じております。そのためにも小水力発電事業や多面的機能支払交付金事業を有効活用して地域住民のご理解とご協力を得ながら末永く必要とされる大間々用水土地改良区で在りたいと考えております。

結びに組合員の皆さまのご期待に添えるよう役職員一同職務に邁進する所存でございますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 大間々用水土地改良区決算報告

令和5年9月26日（火）令和5年度臨時総代会において可決されました。

◆一般会計決算書

前年度繰越金	24,157,063 円
収入金額	140,199,777 円
支出金額	141,410,145 円
差引残金	22,946,695 円 (翌年度へ繰越)



令和5年度臨時総代会

収入の部（円）		支出の部（円）	
土地改良事業収入	112,550,360	土地改良事業費支出	104,748,375
附帯事業収入	1,147,000	一般管理費支出	13,687,264
基本財産運用収入	28,341	土地改良事業負担金支出	0
特定資産運用収入	60,243	借入金返済支出	11,628,510
補助金等収入	11,326,700	支払利息	757,412
業務受託料収入	5,583,600	固定資産取得支出	0
雑収入	134,572	基本財産積立支出	28,341
借入金収入	0	特定資産積立支出	10,560,243
特定資産取崩収入	7,030,000	予備費	0
他会計繰入金	2,338,961		
繰越金	24,157,063		
合計	164,356,840	合計	141,410,145

◆発電事業特別会計決算書

前年度繰越金	0円
収入金額	10,658,092円
支出金額	10,658,092円
差引残金	0円
(翌年度へ繰越)	

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
発電事業収入	10,657,873	発電事業費支出	2,296,966
特定資産運用収入	180	一般管理費支出	290,600
雑収入	39	借入金返済支出	989,307
他会計繰入金	0	支払利息	24,039
特定資産取崩収入	0	特定資産積立支出	2,626,180
繰越金	0	他会計繰出額	4,431,000
合計	10,658,092	合計	10,658,092

令和4年度 財産目録

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈資産の部〉		特定資産	2,449,753,494
1. 流動資産	111,960,088	所有土地改良施設	2,373,119,004
現金及び預金	21,925,661	退職給与積立資産	15,685,481
一般会計 現金	33,175	転用決済金積立資産	26,738,925
一般会計 預金	17,869,480	減債積立資産	21,022,032
発電事業特別会計 預金	4,023,006	欠損調整積立資産	800,044
売電未収金	698,594	災害準備積立金	400,022
その他未収金	82,642,321	建設改良積立資産	7,957,181
その他流動資産	6,693,512	修繕引当資産	3,933,560
2. 固定資産	2,489,529,346	発電施設用地	96,908
基本財産	31,489,006	その他固定資産	8,286,816
山林宅地及び従物	3,273,900	建物	7,363,601
備荒積立金	28,215,106	車両運搬具	5
		器具備品	624,840
		長期未収経常賦課金	298,400
		繰延資産	0
		資産合計	2,601,489,434

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈負債の部〉		2. 固定負債	61,446,438
1. 流動負債	82,319,881	公庫資金等長期借入金	41,827,397
未払金	81,557,739	職員退職給付引当金	15,685,481
未払消費税等	537,600	修繕引当金	3,933,560
預り金	224,542		
社会保険料等	80,976		
所得税	143,566		
		負債合計	143,766,319

令和4年度監査報告

大間々用水土地改良区の令和4年度事業報告、財産目録、財務諸表及び事業の施行・会計等について、令和5年7月11日監査いたしました。関係諸書類・関係諸帳簿並びに金銭出納処理は適正であることを認めましたので報告いたします。

■総括監事／松 島 隆 ■監事／木 村 輝 義 ■監事／岩 崎 吉 男

令和6年度 大間々用水土地改良区当初予算の概要

令和6年3月26日（火）令和5年度通常総代会において可決されました。

◆一般会計予算

収入の部		支出の部	
科 目	金額（円）	科 目	金額（円）
土地改良事業収入	36,840,000	土地改良事業費支出	42,080,000
附帯事業収入	1,160,000	一般管理費支出	18,360,000
基本財産運用収入	30,000	土地改良事業負担金支出	20,000
特定資産運用収入	70,000	借入金返済支出	12,040,000
補助金等収入	9,660,000	支払利息	370,000
交付金収入	5,600,000	固定資産取得支出	530,000
業務受託料収入	5,770,000	基本財産積立支出	30,000
雑収入	500,000	特定資産積立支出	6,570,000
借入金収入	20,000	他会計貸付金貸付支出	1,000,000
基本財産取崩収入	10,000	予備費	1,000,000
特定資産取崩収入	8,400,000	繰越金	2,390,000
他会計貸付金回収収入	1,000,000		
他会計繰入金	1,290,000		
繰越金	14,040,000		
収入合計	84,390,000	支出合計	84,390,000

◆発電事業特別会計予算

収入の部		支出の部	
科 目	金額（円）	科 目	金額（円）
発電事業収入	10,000,000	発電事業費	3,130,000
特定資産運用収入	40,000	一般管理費支出	300,000
雑収入	10,000	借入金返済支出	1,000,000
特定資産取崩収入	40,000	支払利息	20,000
他会計借入金借入収入	1,000,000	特定資産積立支出	2,670,000
		他会計借入金返済支出	1,000,000
		他会計繰出額	2,960,000
		予備費	10,000
収入合計	11,090,000	支出合計	11,090,000

役員・総代選挙



令和5年度任期満了に伴う役員・総代選挙が執り行われ、新たに17名の役員と30名の総代が就任しました。また、改良区運営における男女共同参画を目的として、女性枠の員外理事数を1名増とする変更により、初めて女性理事として當山悦子氏が当選しました。選挙管理者の鈴木伸一総代から当選者を代表して當山理事へ当選証書が授与されました。

当日は理事・監事の互選会も行われ、引き続き須藤昭男理事長、竹村正雄副理事長、松島隆総括監事が選任され、新たに副理事長として高野光和理事が選任されました。

役員と総代に就任された方々

◆役員〈定数＝理事14名・監事3名〉 任期4年 令和6年1月29日～令和10年1月28日

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
理 事 長	須 藤 昭 男	理 事	當 山 悦 子	理 事	田 中 由 郎
副 理 事 長	竹 村 正 雄		松 島 清		筑 井 悦 夫
	高 野 光 和		武 井 久		竹 内 定 雄
総 括 監 事	松 島 隆		家 住 実 範	監 事	岩 崎 吉 男
理 事	臂 泰 雄		石 原 郷 士		星 野 健 一
	荒 木 恵 司		鈴 木 昭 彦		

◆総代〈定数30名〉 任期4年 令和5年11月30日～令和9年11月29日

選挙区	氏 名	選挙区	氏 名	選挙区	氏 名
1区 大間々町	飯 川 栄 四 郎	2区 笠懸町	金 子 章 一	2区 笠懸町	高 橋 伸 一
	藤 生 和 海		岩 崎 清		松 井 拓 也
2区 笠懸町	赤 石 勝		塚 越 恒 雄		松 井 正 和
	武 井 俊 一		大 澤 照 男		田 中 幸 夫
	田 村 範 行		岩 崎 久 雄		曲 澤 忠 志
	星野健一(兼務)		岩 崎 満 良		高 柳 長 巳
	新 井 康 弘		小 林 正 治	3区 間野谷町	加 藤 敏 雄
	高 橋 隆		新 井 英 之	4区 新里町	加 藤 宗 太 郎
	星 野 一 敏		近 藤 春 彦		氏 家 鈴 子
	北 爪 喜 久 次		鈴 木 伸 一		栗 原 大 作

令和5年度通常総代会

令和6年3月26日に19名の出席及び11名の書面議決により令和5年度通常総代会が開催されました。議長には武井俊一総代が選任され、議事録署名人に高柳長巳総代、新井英之総代が任命され執り行われました。

議事の前に、令和6年1月22日に木村輝義監事が逝去されたことによる役員補欠選挙が執り行われ、選挙する役員数に対して立候補者数が超えなかったため、無投票で笠懸町の星野健一氏が当選し選挙管理者の田村範行総代から当選証書が授与されました。



水路の維持管理

用水を安定供給するため、水路の管理は特に重要な仕事です。定期的な巡視作業に加え、異常気象後の対応、水路周辺の草刈り、倒木の処理を職員及びシルバー人材、委託業者と共に水路の管理に務めています。



～令和6年度経常賦課金について～

組合員の皆様に賦課する経常賦課金は、毎年4月1日現在の加入面積に基づき、畑地かんがい比率を1、施設園芸(ハウス)比率4とし、10aあたり単価4,500円で計算しています。

納付期限は6月28日(金) 口座振替は同日です。

本年は暦の都合上、納付期限が早くなります。前日までに通帳残高のご確認をお願いします。
なお、お振込み頂く場合の手数料はご本人負担となりますのでご了承ください。

納付期限を過ぎて未納・滞納があると改良区の健全な運営や事業が行えなくなり、借入等に対応せざるを得なくなり、結果、その負担を組合員全体で負わなくてはなりません。

当改良区では土地改良法に基づく改良区定款に則り、未納者に8月中に督促状を発付し、**延滞金の他に督促手数料100円**を過怠金として支払って頂きます。

滞納の方には電話による督促、戸別訪問等行い納付のお願いをさせていただきますが、納付頂けない場合最終的には土地改良法第39条第5項の規定に基づき**滞納処分を執行**する場合がありますのでご理解の程よろしくお願い致します。

なお、特別な事情等で一度に納入できないなどご相談されたい場合は改良区にご連絡下さい。

納付期限内の完納にご協力をお願いいたします

お
願
い

組合員のみなさまへお願いです！

以下の届出は、組合員自ら改良区に届け出ることが土地改良法に基づき定められています。改良区に届け出がないと土地台帳の変更がされず、そのまま現資格者に賦課されたり、賦課金額が変更されないまま賦課されることになります。速やかに手続きをお願いします。

- 1 農地の売買・贈与・貸借・交換をしたとき
- 2 経営を移譲したとき
- 3 生前贈与、組合員死亡により名義変更したとき
- 4 住所変更したとき

『組合員資格得喪の通知』

本紙7ページの様式をそのまま利用して提出が可能となっています。

- 1 農地を宅地等に転用するとき

土地改良区内の受益地は農地転用等で地区除外する場合、面積に応じて「地区除外決済金」がかかります。受益面積が減ると償還債務を残りの受益地で負担しなくてはなくなり、不平等が生じる為公平を図るためにも清算が必要です。なお、国・県・市などが行う公共用地(道路や公共施設等)の買収も同様の届出と地区除外決済金の納付が必要となるのでご注意ください。

『農地転用の届出及び意見書交付願い』

様式は改良区に用意してありますが、大間々用水土地改良区のホームページからもダウンロードできます。

令和6年度地区除外決済金

(畑地かんがい加入地) 350円/m² (畑地かんがい未加入地) 150円/m²

(様式)

理 事 長	事務局長	係 長	主 査	主 任	係	供 覧	整理 No.		
							受 付		
組 合 員 資 格 得 喪 の 通 知 下記の通り、組合員資格が得喪（異動）したので、土地改良法 第 43 条第 1 項の規定により通知します。								受 付 者	機械入力
組 合 員 番 号					申 請 年 月 日	令和	年	月 日	
現 資 格 者	氏名 ㊟				生 年 月 日	T・S・H	年 月 日		
	住所 〒 -								
組 合 員 番 号					電 話 番 号	- -			
フ リ ガ ナ					性 別	男 ・ 女			
新 資 格 者	氏名 ㊟				生 年 月 日	T・S・H	年 月 日		
	住所 〒 -								
1. 資格得喪の原因及び時期（該当するものを○で囲む） 原因 相続 生前贈与 経営委譲 農地の売買 農地の貸借 その他 ※資格得喪の原因がその他の場合記入（ ） 時期（原因の生じた日） 令和 年 月 日									
2. 資格得喪の対象となる土地									
工区	土 地 の 所 在			地 番	地目	台帳地積	畑かん地積	備 考	
						m ²	m ²		

大間々用水土地改良区理事長 様

功労者表彰

任期満了に伴い、次の方々が退任されました。長い間、大変お疲れ様でした。

◆役員・総代退任者

役 職	氏 名	在職年数	備 考
副 理 事 長	新 井 巖 雄	28 年	表彰者
理 事	新 井 好 夫	12 年	表彰者
	田 村 芳 美	12 年	表彰者
	関 口 幹 夫	20 年	表彰者
	田 中 栄	4 年	
	小 林 邦 夫	8 年	

役 職	氏 名	在職年数	備 考
監 事	木 村 輝 義	12 年	令和 6 年 1 月 22 日ご逝去
総 代	近 藤 敏 雄	8 年	
	大 澤 洋 一	12 年	表彰者
	高 橋 恒 夫	12 年	表彰者
	高 橋 久	4 年	

令和 6 年 1 月 18 日開催された臨時総代会の折、功労者表彰式が執り行われました。表彰者 6 名のうち新井巖雄様、関口幹夫様、高橋恒夫様の 3 名の方に御出席いただき、須藤昭男理事長より感謝状・記念品が贈られました。

新井前副理事長におかれましては、総代・理事・副理事長として 28 年間の長きにわたり、当改良区の発展にご尽力いただきありがとうございました。退任者の皆さまの功績に対しまして大変感謝申し上げます。



鹿田山クリーン大作戦にぜひご参加ください！

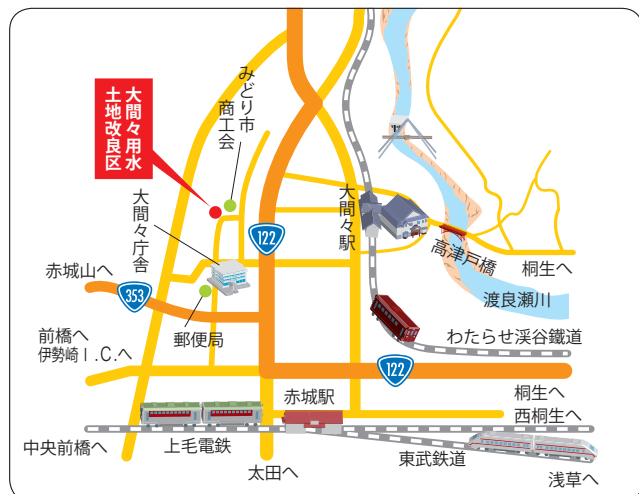


大間々用土地改良区は NPO 法人鹿田山環境保全ネットワークの活動組織の一員として、6 月～10 月の第 1 土曜日・午前 8 時～10 時の約 2 時間行われる鹿田山クリーン大作戦（草刈り・清掃作業）に参加しています。ネットワークで作業道具の貸出を行っていますので、動きやすい服装でお越しください。

今年の
活動予定日



組合員皆様のご参加お待ちしております。



●各種届出やご質問ご意見等がありましたらお気軽に事務所までお問い合わせ下さい。

●窓口業務時間は次のとおりです。

午前 8:30 ～午後 5:15

（土日祝日を除く月曜日～金曜日）

〒376-0101 みどり市大間々町大間々 1549

TEL (0277) 73-5599 FAX (0277) 72-2500

URL <http://www.oomama.asc.ne.jp/>

●編集・発行／大間々用土地改良区